

土地改良事業計画設計基準及び運用・解説

計 画

「農地地すべり防止対策」

基準

基準の運用

基準及び運用の解説

付録 技術書

令和4年5月



4 農振第 250 号
令和 4 年 5 月 9 日

各地方農政局長 殿
国土交通省北海道開発局長 殿
内閣府沖縄総合事務局長 殿
北海道知事 殿

農林水産事務次官

土地改良事業計画設計基準 計画「農地地すべり防止対策」
基準について

地すべり対策事業及び土地改良事業に係る計画を作成する際に遵守すべき基本的事項について、別添のとおり土地改良事業計画設計基準計画「農地地すべり防止対策」基準が定められたので、地すべり対策事業及び土地改良事業の実施に当たっては遺漏のないようにされたい。

これに伴い、土地改良事業計画設計基準・計画「農地地すべり防止対策」の制定について（平成 16 年 3 月 12 日付け 15 農振第 1786 号農林水産事務次官依命通知）は廃止する。

以上、命により通知する。



4 農振第 260 号
令和 4 年 5 月 9 日

各地方農政局長 殿
国土交通省北海道開発局長 殿
内閣府沖縄総合事務局長 殿
北海道知事 殿

農村振興局長

土地改良事業計画設計基準 計画「農地地すべり防止対策」
基準の運用について

土地改良事業計画設計基準 計画「農地地すべり防止対策」基準（令和 4 年 5 月 9 日付け 4 農振第 250 号農林水産事務次官依命通知）が制定されたことに伴い、土地改良事業計画設計基準 計画「農地地すべり防止対策」基準の運用について別添のとおり定めたので、地すべり対策事業及び土地改良事業の実施に当たっては遺漏のないようにされたい。

これに伴い、土地改良事業計画設計基準・計画「農地地すべり防止対策」の運用について（平成 16 年 3 月 12 日付け 15 農振第 1787 号農村振興局長通知）は廃止する。



4 農振第 261 号
令和 4 年 5 月 9 日

各地方農政局農村振興部長 殿
国土交通省北海道開発局農業水産部長 殿
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 殿
北海道農政部長 殿

農村振興局整備部設計課長

土地改良事業計画設計基準 計画「農地地すべり防止対策」
基準及び運用の解説、技術書について

土地改良事業計画設計基準 計画「農地地すべり防止対策」基準（令和 4 年 5 月 9 日付け 4 農振第 250 号農林水産事務次官依命通知）及び土地改良事業計画設計基準 計画「農地地すべり防止対策」基準の運用（令和 4 年 5 月 9 日付け 4 農振第 260 号農村振興局長通知）が制定されたことに伴い、土地改良事業計画設計基準 計画「農地地すべり防止対策」基準及び運用の解説、技術書について、別添のとおり作成したので、地すべり対策事業及び土地改良事業の実施に当たって参考とされたい。

これに伴い、土地改良事業計画設計基準・計画「農地地すべり防止対策」基準及び運用の解説、技術書について（平成 16 年 3 月 12 日付け 15 農振第 1788 号農村振興局計画部資源課長通知）は廃止する。

目 次

1	制定の趣旨	i
2	土地改良事業計画設計基準 計画「農地地すべり防止対策」 基準、基準の運用、基準及び運用の解説	1
3	付 録 技術書	143

